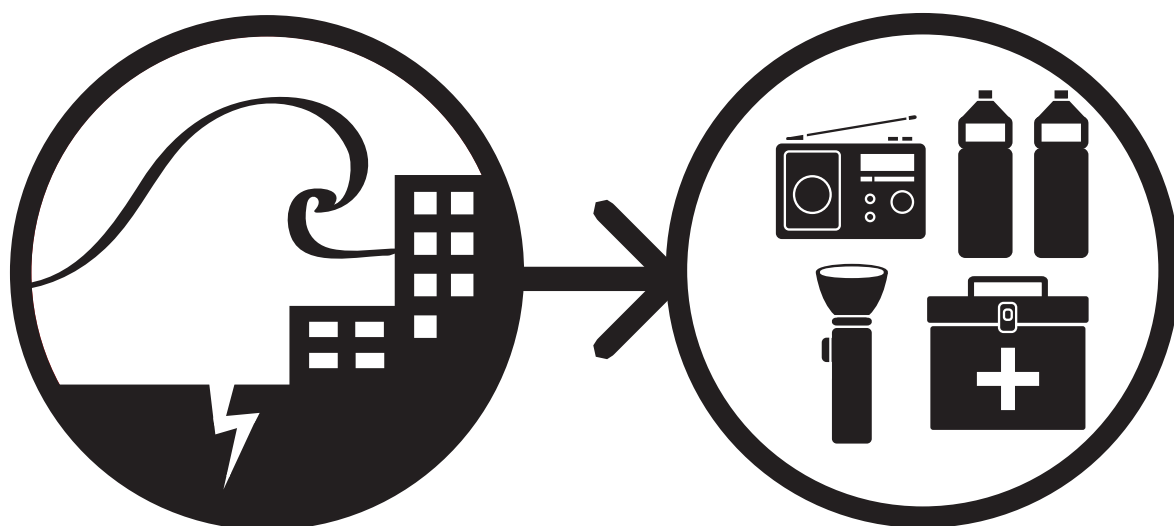


広域災害対策ガイドライン

【2021年2月改訂版】



日本同盟基督教団 社会厚生部

2017年1月発行

2021年2月改定

序

自然災害は、いつ身の周りに起きるかわかりません。近い将来には、高い確率で首都直下型地震、南海トラフ地震が起きると予測されています。災害は人の努力では避けられない面がありますが、これまでの事例では危機管理とその後の行動が生死を分けたことが報告されています。

このガイドラインは、阪神大震災と東日本大震災の経験、また、その後に発生した自然災害をもとに、防災、災害直後、被災者支援の観点から、基本的な対応をまとめたものです。被害を最小限に止めるために、宣教区及び教会で具体化してくださるよう、お願いいたします。

1 災害の危機管理（その日に備える）

教会は日頃から主が告げられた「来るべき日」に備えています。そうであれば、災害についても危険個所を洗い出し、起きることを予測してください。そして、会堂の補強、備蓄、防災訓練、他の教会とネットワークを形成するなど具体的に備えをしましょう。

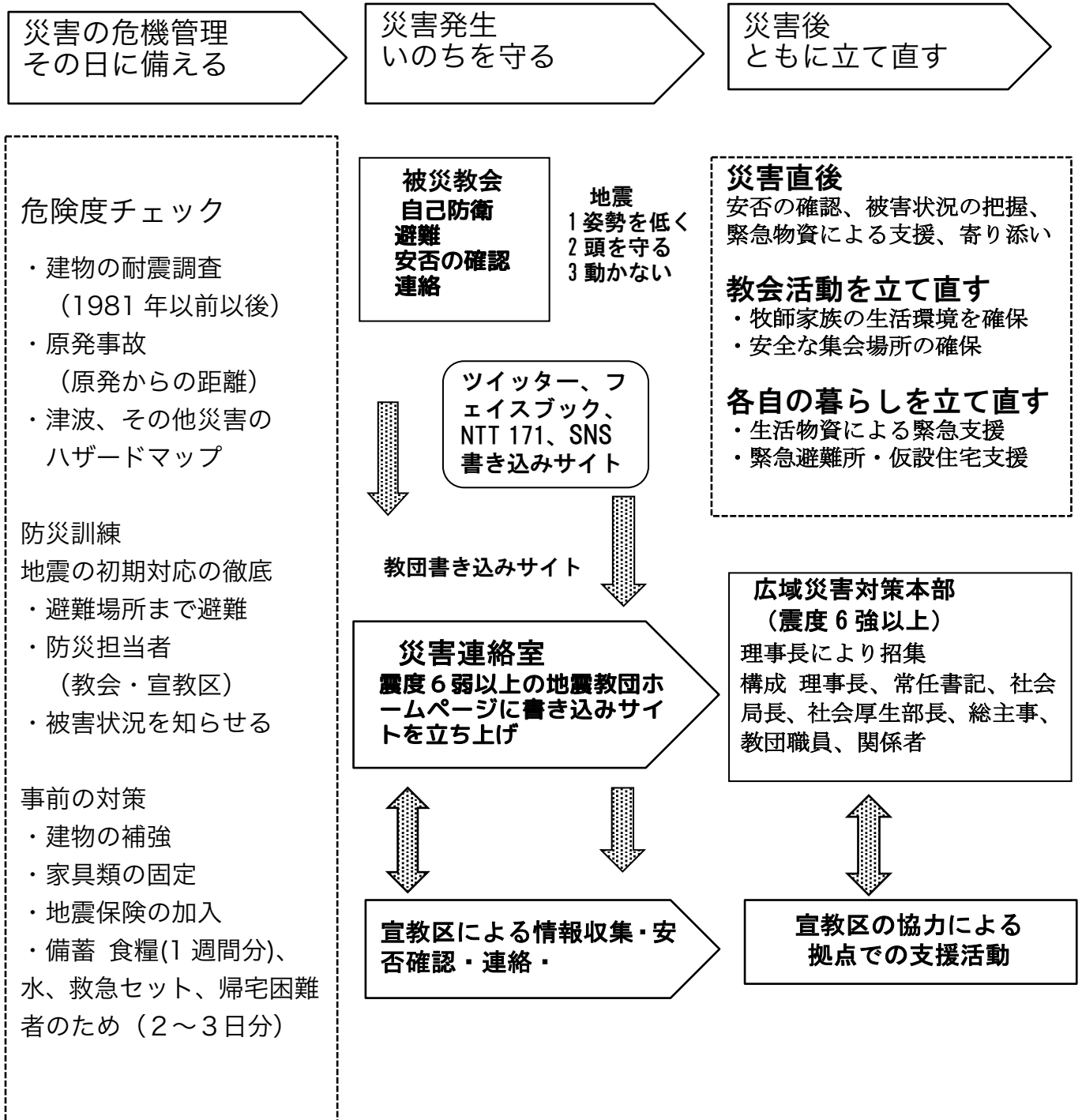
2 災害発生（いのちを守る）

災害が発生したときには、被災地の牧師、教会員、求道者、教会周辺の人とは区別なく、各自が自分の責任において自分と家族のいのちを守ることを原則とします。危険が迫っているときには、人命の保護のため、避難することを優先してください。その上で、安否確認を行い、他の人のために救援活動を行います。

3 災害後（ともに立て直す）

災害は、人々の生活を破壊し、ライフラインを寸断し、被災者の心に強いストレスを残します。教会はその中で、世の光であり、良き隣人でありたいと願います。教会の支援では、被災した教会の活動が無理なく再開されるようにサポートしましょう。また、被災者の痛みに関わり、地域のコミュニティーが立て直されるため助け合いましょう。

ガイドラインの概要図



目次

広域災害ガイドライン・ワークシート	2
1 災害の危機管理 (その日に備える)	4
1. 1 災害の備えと危険度調査	4
1. 1. 1 ハザードマップ	
1. 1. 2 原発事故の影響	
1. 2 会堂・牧師館の耐震診断と補強	4
1. 3 備品・設置物の固定化	5
1. 4 備蓄	5
1. 4. 1 生命維持、生活維持に関わる物質	
1. 4. 2 帰宅困難者のため	
1. 4. 3 原発被害のため	
1. 5 地震保険	6
1. 6 宣教区の備え	6
1. 7 防災担当者	6
1. 8 防災訓練	6
1. 9 安否確認の方法	6
1. 10 防災教育	7
1. 11 ネットワーク作り	7
2 災害発生 (いのちを守る)	8
2. 1 災害発生直後	8
2. 2 避難誘導	8
2. 2. 1 津波・火災の場合	
2. 2. 2 原発事故の場合	
2. 3 安否確認	9
2. 4 緊急連絡と情報の発信	10
2. 5 災害連絡室	10
2. 6 広域災害対策本部	11
2. 7 宣教区の働き	11
3 災害後 (ともに立て直す)	12
3. 1 被災者がたどる心の変化	12
3. 2 支援の拠点	13
3. 3 宣教区の働き	13
3. 4 メンタルケア	14
3. 4. 1 被災地における教師のメンタルケア	
3. 4. 2 被災者のメンタルケア	
3. 4. 3 支援者のメンタルケア	
3. 5 教会活動の立て直し	14
3. 5. 1 教会活動の立て直し	
3. 5. 2 災害時の教会堂の利用方法	
3. 6 地域コミュニティの立て直し	16
3. 7 教会ボランティアの派遣	16
3. 7. 1 ボランティアの霊的備え	
3. 7. 2 身体を健康を保つために	
3. 7. 3 安全な作業をするために	
参考文献	17
災害情報一覧表	17
ガイドラインの概要図	18
わたしの教会の災害の備え	23

1 災害の危機管理 (その日に備える)

1. 1 災害の備えと危険度調査

自分たちの教会と周辺地域には、どのような災害が発生する可能性があるか具体的に調べ、被害を予測しましょう。地震、津波、火山、洪水などの自然災害の他に、原発事故のような人為的な災害も考える必要があります。それから危険を解消できるものについて、順次、対策をとるようにしてください。

1. 1. 1 ハザードマップ

ハザードマップとは、自然災害による被害の軽減や防災対策のため、被災想定区域、避難場所、経路、防災関係施設の位置などを表示した地図をいいます。防災の第一歩として、このハザードマップを手にし、防災情報を集めましょう。マップは市役所や県庁に置かれています。また、ホームページでも見るすることができます。なお、ハザードマップの危険区域から外れているからといって、その安全が保障 (セイフティーネット) されていることではないことを承知しておいてください。

参考 被害予測の具体的な例 (名古屋市港区の場合)

南海トラフ大地震 M9.1	
震度	6弱
津波到達時間	1時間36分
津波水位	最高 3.6m
浸水状況	港区のほとんどの地域で浸水
死者数	2,200人

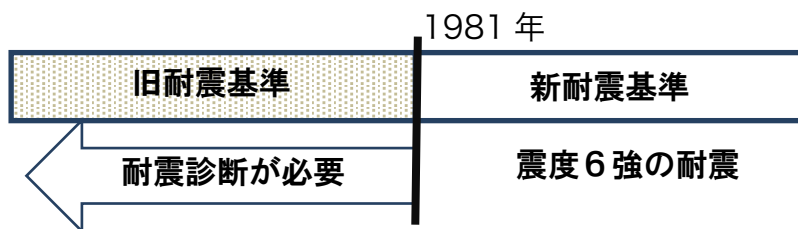
1. 1. 2 原発事故の影響

原発事故における避難区域は、大気中に放出される放射能の線量の他に、原発からの距離と季節ごとの風向きによって異なります。まずは教会周辺が原発からどれくらい離れているか、距離数を確認しておいてください。それにより、季節ごとの避難計画を立てましょう。

放射性ヨウ素を体内に取り込むと、甲状腺がんなどの甲状腺障害が発生しやすいと言われています。また放射性セシウムでなりやすい病気として、がん、白血病、心臓病などが挙げられます。ヨウ素 131 の半減期は1週間、セシウム 137 の半減期は30年です。こうしたことを考慮し、徹底して体内被曝をしないよう防御する必要があります。

1. 2 会堂・牧師館の耐震診断と補強

1981年から建築基準法の改正により、新耐震基準が誕生しました。新基準では、地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼がおかれています。旧基準では震度5程度の地震に耐えうる住宅でした。これが新基準では震度6強の地震で倒れない住宅になっています。古い民家を改修した会堂とか、旧耐震基準の会堂であるなら、耐震診断を行い、必要なら補強をするなどして耐震対策をしてください。



1. 3 備品・設置物の固定化

東日本大震災では、犠牲者の多くは津波によるものでしたが、阪神大震災のときには約9割が建物倒壊や家具の転倒等による圧迫死でした。このことから、地震に強い建物にするとともに、その空間の安全を確保するために、備品や設置物を固定化をすることが大切です。

例 ピアノ、オルガン、コピー機、音響機器、スピーカー、書棚、額縁など。

1. 4 備蓄

災害発生時には、被害の拡大防止や救助活動、応急復旧などを行うために使用する資機材や、被災者を支援するための非常用食料、生活必需品の備蓄が不可欠です。

1. 4. 1 生命維持・生活維持に係わる物資

生命維持にかかわる物品、生活維持にかかわる物資、応急と復旧のための資機材をまとめました。下表によって、チェックしてみてください。

食 品	飲料水、米、インスタント、ラーメン、ジュース、缶ブレット、乾パン
生活用品	ウェットティッシュ、トイレトペーパー、石鹸、ラップ、ティッシュ
医療品・衛生用品	医薬品、おむつ、生理用品、薬手帳
衣類	靴下、下着
ウイルス対策	マスク、アルコール消毒液
その他	携帯電話、懐中電灯、ポリタンク、バケツ、ガスボンベ、カセットコンロ、ラジオ、スリッパ、新聞紙、灯油、石油ストーブ（電気使用でないもの）、電池、簡易トイレ携行缶（なお、給油のみの使用で保管は避ける）

国の指針として、1人1週間分の食糧を確保しておくことが求められています。広域災害時、交通網が分断され、物流が滞り、コンビニ等に物資が供給されるまで時間が掛かるとともに、すぐに品不足となる状態が続くからです。このため、各家庭で生活必需品や未開封のストックを置くようにして、買い足してゆく「ローリングストック」という方法があります。

1. 4. 2 帰宅困難者のため

都市部においては、公共機関の不通により帰宅できない人が多数発生することが予想されます。そのために、3日分ぐらいの水、簡易食品、毛布、寝袋などが必要になります。

1. 4. 3 原発被害のため

原発事故などによる放射能汚染においては、1週間程、室内を密閉して外気を遮断することが求められることがあります。そのための汚染されていない水と食料が必要になります。

1. 5 地震保険

火災保険に地震保険を付加するか、さらに地震火災特約を付加させるかを教会の実情に合わせて保険を検討してください。費用の面で地震保険への加入が難しい場合には、建物の耐震補強をぜひ検討してください。

1. 6 宣教区の備え

災害時に備えて宣教区内で話し合い、連絡方法、備蓄・機材の分担、初動の動き、拠点教会の選定などを定めて置きましょう。

拠点教会の役割は以下のようです。

- 1) 避難所
- 2) 緊急物資の備蓄場所
- 3) 可能ならば、緊急時援助活動の指導的役割を果たす
- 4) その他

1. 7 防災担当者

宣教区と教会ごとに、防災担当者〈防火管理者〉を決めてください。宣教区の防災担当者は、教団の防災訓練が実施されるとき、宣教区として災害の規模と被害を想定し、事前に各教会に知らせておいてください。

教会の防災担当者は、教会としての被害を予測し、防災訓練の計画を立てます。避難のためには、予め避難所とそこまで安全に移動できるルートを確認しておいてください。また、地域の防災研修を受講するなどし、教会内の防災教育に努めてください。

1. 8 防災訓練

訓練の内容（地震の場合） 当日の訓練は以下の内容で行ってください。

- 1) 防災訓練担当者が地震発生を知らせる。
- 2) 身の安全を図る 1. まず低く・2頭を守り・3、動かない。
- 3) 揺れがおさまったと想定し、避難所へ
- 4) 防災訓練後、皆で感想を話し合う。

訓練の計画

訓練の実施

訓練の反省

計画の見直し

1. 9 安否確認の方法

安否が確認できないと、関係者は他のことに手がつかなくなり、余分な労をとることになります。ですから、事前に安否の確認方法を決めておいてください。避難するときでも、ドアに避難先を明示しておくなど、訓練においても徹底する必要があります。

1. 10 防災教育

災害に備え、日頃の準備・啓蒙活動が大切です。実践を原則にした研修などを行いましょう。教会での防災ワークショップ、松原湖や浜名湖のワークキャンプを利用した防災実践キャンプの実施、被災地の訪問を兼ねた実地訓練なども考えたいものです。また災害時の被災者や奉仕者の為のメンタルケア人材養成として災害対応チャプレンの養成・訓練が求められます。

1. 11 ネットワーク作り

ネットワークの目的は「助け、助けられる、顔の見える防災コミュニティの創出」だと言われます。各教会では地域での教派を超えた交わりや牧師会・超教派の活動などを通し、災害に対応するための地域教会のネットワークづくりを心がけましょう。

1) 連絡先リストの共有

2) 各教会の防災情報や機材、資材、信徒リソース（医療関係者、建築士など）情報の共有など

少なくとも、いざという時に情報を共有するために、情報を伝える主たる連絡先や責任者を決めておく必要があります。

また他の地域のネットワークとの繋がり、情報発信や情報取得ができる体制づくりも大切です。地元の町内会・社会福祉協議会などの組織に日頃から繋がっていることも、いざというときに有効です。そのために防災情報交換やボランティア養成講座などの場に積極的に参加するように心がけましょう。

教団内の情報共有のためには、宣教区の主たる連絡先を決め、隣接する教会の情報も含めてすみやかに伝え、できる対応に動き出せるシステムをつくっておく必要があります。

教団は広域災害時の事務所機能を保護するために、事務所機能の分散化、あるいはクラウドなどへのデータ保護、災害時に連絡をとり、速やかな対応の為に少なくとも理事長、常任書記、総主事は共通の携帯端末などを同盟で準備するなどシステム作りを提言します。

また広域災害の場合は、他地域の教派を越えた広域連帯、災害時の相互協力、情報共有のために広域ネットワーク構築への積極的参加が求められます。

2 災害発生 (いのちを守る)

2. 1 地震発生直後

【身を守る3つの安全行動】



図 身を守る基本行動

日本シェイクアウト提唱会議による

地震発生時には、まず自分の身の安全を確保することを徹底してください。地震においては、1)まず身を低くし 2) 落下物から頭を守り 3) 揺れが収まるまで動かないでください。

2. 2 避難誘導

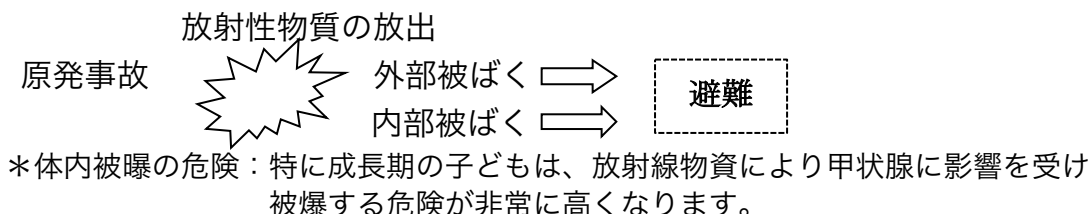
地震が治まってから、余震による崩壊や火災とか津波の危険がある場合には、安全な避難所まで誘導してください。この場合、車や公共交通機関は使えないことを念頭においてください。

2. 2. 1 津波・火災の場合

津波や火災の危険がある場合には、安全な避難所まで誘導してください。この場合、車や公共交通機関は使えないことを念頭においてください。教会周辺に津波や火災の危険がなく、安全であることが確認できる場合には、無理に帰宅させないで、教会に留まらせる選択も考えてください。

2. 2. 2 原発事故の場合

原発事故が発生し、空気中に大量の放射性物質が放出された時には、できるだけ急いで原発から離れてください。避難中には、放射性物質を吸い込まないように注意する必要があります。このため、ぬれたタオルやマスクで口や鼻をふさぎます。肌は露出しないよう気密性が高いカップなどを着用します。帽子などで、頭を覆うのも効果的です。避難先は、風下にならないようにしてください。雨や雪に触れることは厳禁です。



ベクレル (Bq) : 放射能の強さを表す単位

シーベルト (Sv) : 放射能を浴びた時の
人体への影響を示す単位

〇〇ベクレルの放射性物質による
人体への影響 (シーベルトの算出方法)

ミリシーベルト ベクレル

$mSv = Bq \times \text{実行線量係数}$

(例) 300Bq/kg の放射性ヨウ素 131 が検出された水を 1 kg 飲んだ場合の人体への影響

$300 (Bq) \times 2.2 \times 10^{-5} \text{ 乗} (\ast) = 0.0066mSv$

※ 核種、化学形、摂取経路によって規定

② 原発事故の避難場所

東日本大震災において、福島第一原発に近い人たちの中には、政府からの情報を信用し、雨天の中に子どもたちを立たせるなど特別な対策をしなかったことがありました。また、避難をした先が風向きの関係で高く汚染されていたということもあります。このようなことが、その後、体内被曝の恐れとなって長く続くことになっています。

原発事故時の「避難所」は、原発からの距離、放射線量、風向きによって全く異なります。ですから風下となっているところでは、より遠くに避難所を置く必要があります。また安全と判断される基準の数値が定まっていないので、各自の自己判断に負うところが大きくなります。

避難のための施設は、できるだけ放射性物質を通しにくいコンクリート製の建物を選んでください。避難の途中で被曝した恐れがあるときには、避難所に入るときに身に着けた物を処分し、水場があれば全身を洗い「除染」する必要があります。室内に入った後は窓を閉めて不要な外出は避け外気を取り込むエアコンや換気扇も使わないようにします。外気を取り込まない電動の集塵機は有効です。ただし、集塵したのものには触れないようにしてください。

③ 汚染されていない水と食料

原発事故が発生した周辺の水や農作物は、放射性物質が付着している可能性がありますので、安全が確認されるまで、口にしないよう注意が必要です。汚染された食品や水を口にすると、内部被ばくする恐れがあります。厚生労働省が2012年4月から導入した基準では、食品に含まれる放射性セシウムなどによる内部被ばくが年間1ミリシーベルト以内になるように設定されています。

2. 3 安否確認

災害時には、「いつまでも家族が無事かどうかわからずに、ただそれだけが気がかりで、他のことなど手につかなかった」という話を聞きます。安否確認が完了するまで、人々は安否確認ばかりが頭についてしまい、他に行うべきたくさん行動に取り掛かることができません。そのため、できるだけ早く安否の確認をしてください。俊敏に安全確認するには、事前に連絡方法を決めていることが最も効果的です。

実際に牧師が避難した教会員の所在が分からず、安否確認に数日を要したということがあります。避難場所を玄関先に明示するなど、あらかじめ連絡方法を話し合っておいてください。

項目	収集方法	責任者
教会員の安否確認	・緊急連絡網により電話確認	〇〇 〇〇
建物の被害状況の把握・記録	・教会員より収集	〇〇 〇〇
ライフラインの被害状況	・教会員により情報を収集する	〇〇 〇〇
関係団体との連絡		〇〇 〇〇

2. 4 緊急連絡と情報の発信

災害により、教会あるいは教会員が被災した場合には、被害の状況をフェイスブック、ツイッター、インターネット、電話などによって発信してください。災害連絡室が立ち上がっている場合には、書き込みサイト(緊急災害情報掲示板)に書き込むことができます。NTTの電話が混雑している場合には、災害ダイヤル171を利用してください。情報が特定の人に偏らないため、ツイッターやフェイスブック、インターネットの情報は、自主的に教団の書き込みサイトに記入してください。

同盟教団 緊急災害情報掲示板
書き込みサイト パスワードが求められます
(※状況によってはパスワードを設置しないことがあります)

災害時の安否確認と連絡

SNS・スカイプ等も活用 (機種により違いがあります)		固定 電話	携帯 電話	スマホ	パソ コン
教団・緊急災害情報掲示板	書き込み	×	×	○	○
NTT 災害伝言ダイヤル171 *	30秒の伝言録音	○	聞く	聞く	×
携帯各社の災害伝言板サービス	専用アプリから100字	×	○	○	読む
メール、LINE など	通話よりつながりやすい	×	○	○	○
災害用伝言板 (web171)	パソコンから電話番号入力	×	一部	○	○

* 171-1 電話番号-メッセージを録音する 171-2 電話番号-メッセージを聞く

2. 5 災害連絡室

国内に震度6弱以上の地震が発生した場合、あるいは大規模災害(常任書記が必要を認めた場合)が発生した場合には、常任書記が災害連絡室を設置します。常任書記が初動対応できない場合は社会局長が初動対応します。

災害連絡室は、総主事を室長とし、教団事務所職員が運営に当たります。なお、総主事に関しては、連絡室長また対策本部の中核メンバーとなるため、防災士資格を取得することが望まれます。

災害連絡室の役割は、次の4点です。

- 1) 災害が発生したとき初期の情報を集め迅速に教団内に知らせる。
- 2) 理事会に教団内の被害情報を供する。
- 3) 教団ホームページに書き込みサイト(緊急災害情報掲示板)を立ち上げ運営する。
- 4) 常任書記と連絡をとり、広域災害対策本部の設置について理事会に判断を求める。

設置の必要のない場合は、そのまま収束します。設置の判断がなされた場合には、常任書記と室長は連携し、広域災害本部設置の準備をします。

広域災害対策本部の設置を理事会に要請する決定者を以下の順とします。

常任書記→理事長→副理事長→社会局長

(注:理事会3役が被災し、24時間以内に連絡がとれない場合は社会局長が初動対応します。また被災のため教団事務所が機能せず、上記決定者、社会局長に連絡が取れない場合は、他の理事が初動対応します。)

設置の必要のない場合は、そのまま収束します。(注：なお、震度5以上でも、必要に応じて情報共有を行います。)

設置の判断がなされた場合には、常任書記と室長は連携し、広域災害対策本部設置の準備をします。

2. 6 広域災害対策本部

広域災害対策室の設置の目安は「震度6強以上」とします。

広域災害対策室の設置の判断要件は以下の通りとします。

- (1) 地震に限らず自然災害による被害が広域（一地方に限定されていない）に及んだ場合
- (2) 地震の場合は震度6強を目安とする。但し、それ以下の震度であっても津波被害、原発被害等により明白な被害が発生している場合。
- (3) 地震以外の自然災害で、JEAなど超教派の団体が募金活動を開始、あるいは救援組織を派遣した場合は、同盟教団として検討します。

国内に大規模広域災害が発生し、理事会が教団としての対応を認めた場合、理事長は、常任書記、社会局長、社会厚生部長、総主事、教団事務所職員、関係者による広域災害対策本部を設置します。広域災害対策本部は、理事長が総括し、常任書記が運営の指揮をとります。広域災害対策本部メンバー構成に関して、必要に応じて災害支援経験者に本部メンバーのアドバイザーとなるよう協力要請できます。

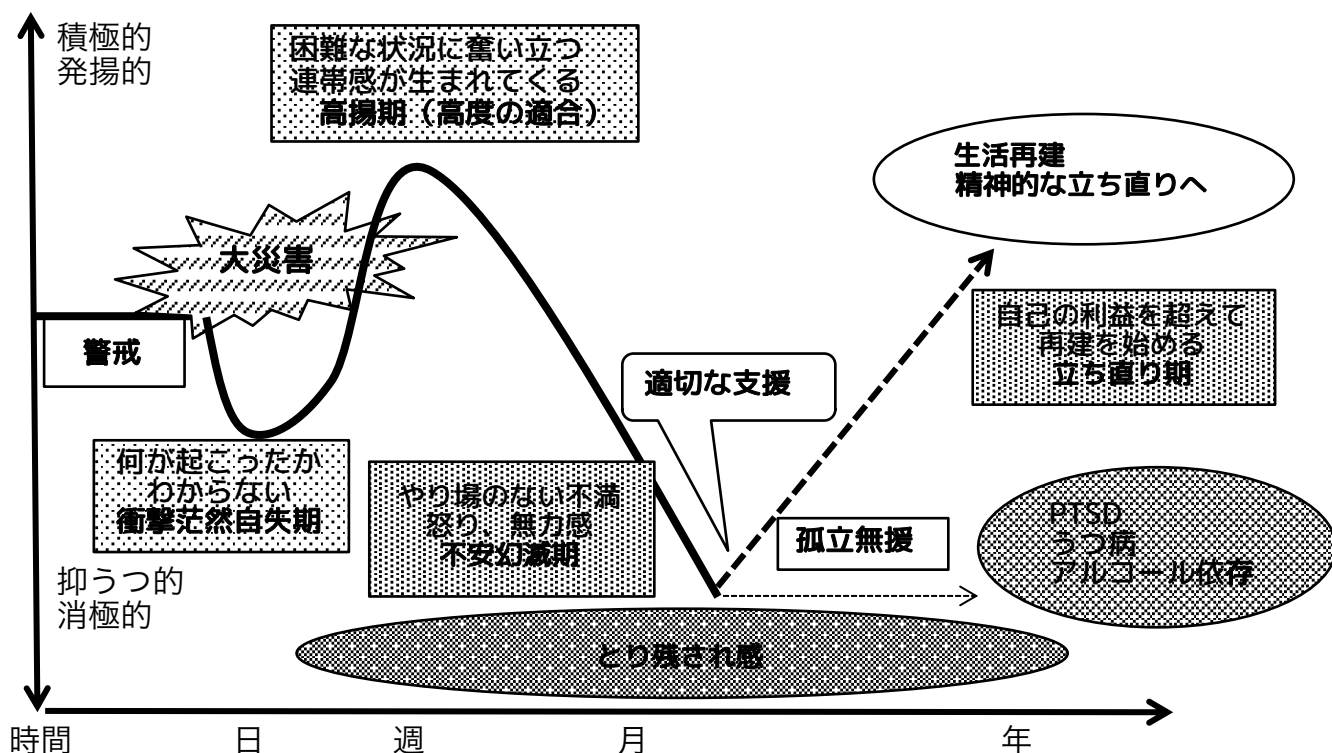
広域災害対策本部は、被災地の状況を把握して、必要に応じて教会と被災地の支援のために方策を立案し、ボランティアを機動的に運営します。また一定期間、災害緊急募金の管理運営をします。過去の経験から明らかなように、被災地の状況は複雑で、物質的にも精神的にも一様に図ることはできません。その意味からして、関係者の中には、専門のメンタルケアスタッフが加わることが望まれます。

2. 7 宣教区の働き

被災地及び被災地に隣接する宣教区長、あるいは防災担当者は、被災地に関して知り得る情報を教団事務所に報告してください。被害の広がりから支援が必要と判定したら、直ちに宣教区単位で支援活動を準備してください。被害の大きさによっては、被災地の教会と宣教区の情報が遮断されてしまうこともあります。その場合には、情報をもっている人が、使えるツールを用いて被災者地域への交通手段、緊急車両の受け入れ状況、通信手段などの情報を教団事務所と宣教区に報告してください。

3 災害後(ともに立て直す)

被災地の必要は、災害直後ほど著しく変化します。実際、必要が訴えられていた物資が、集積して届けられた時点では不用とされたことがあります。被災者のメンタル面での変化は更に大きなものがあります。支援者は、これらのことを理解し、被災者の傍に寄り添い、共に復興のための道筋を歩むことが重要です。



参考資料 震災と心の復興 押下義男著 (風詠社)

3. 1 被災者がたどる心の変化

1) 衝撃・茫然自失期

災害発生直後、被災者は、何が起こったのかわからない中で、現実の出来事を情報によって知ろうとします。東日本大震災のとき、電話も携帯も不通になり、多くの教会では家族も教会員への連絡のとりようがありませんでした。

被災地のライフラインが断たれている場合には、外部から食料、水、衣料など日常的な生活物質を支援することは有効です。そうした支援活動は、被災者のいのちを守るだけでなく、その後におきる災害トラウマを軽減すると言われています。その意味からも、災害発生時には、支援者は協力して緊急対応をする必要があります。

2) 連帯・高揚期

被災した多くの人たちは、公民館や体育館などの緊急避難所に避難します。そこでは同じ痛みをもつ被災者間で助け合う雰囲気生まれます。また情報がつながるに従って、被災者と支

援者という新しい関係が築かれます。東日本大震災では、多くのボランティアが独自にルートを探して援助物資を届けました。この助け合いの精神は、「絆」という言葉になって社会化するに至りました。

3) 幻滅・不安期

ライフラインが回復して余裕が出てくると、それまで仲間や支援者との関係にあった高揚感が薄れていき、被災者が置かれている現実を冷静に考えるようになります。そこでは、先が目途が見えないゆえに、やり場のない不満に怒ったり、幻滅したり、無力感を強くするということが起こります。そのような心の変化の中で、被災者と支援者の間にギャップが生じてしまうこともあるでしょう。被災者は自分の悲しみを突然話すこともありますし、逆にわかってもらえないと心を閉じることもあります。

4) 立ち直り期

災害直後から、行政を中心にしたライフラインの復興は急ピッチで進みますが、被災者自身の立ち直りには時間がかかるのが現実です。むしろ、繰り返される復興の掛け声に、幻滅している被災者の姿が隠れてしまうこともあります。この状態が放置されると、自分だけがとり残されたという感覚が蓄積し、それが要因となってPTSDやうつ病、アルコールなどの依存症を発症することもあります。この時期は、気づかないうちにストレスを溜め込むことがあります。そのためのメンタルケアや必要に応じて休息を取るよう周囲が配慮してあげる必要があります。

被災者の立ち直りのためには、この孤立無援の状態において、霊肉二面の支援が求められます。そのためには、支援諸団体と連携することも大切です。この時期に適切に支援がされるとき、その人は自己の利益を超えて再建のために働く人になることがあります。

3. 2 支援の拠点

円滑な支援をするには、現地活動の拠点が必要になります。拠点には、通信機能、事務機能、ボランティアを受け入れる場所、支援物資を備蓄できるスペースが求められます。東日本大震災においては、被災地域の南端に教団事務所があり、ここを拠点に支援活動が可能でしたが、西日本が被災するような場合は、教団事務所が支援の拠点となりうるかは検討の余地があります。

3. 3 宣教区の働き

首都直下地震が発生した場合、一時的に教団の中核機能が失われる可能性があります。あるいは、被災地の教会との連絡がとれなくて、対応が遅れるという場合も考えられます。このような事態に備えるために、大規模災害の初期対応として宣教区単位で各教会の安否確認をし、必要に応じて支援体制を組んでください。

宣教区が支援拠点を中心にして支援をする場合、初期の活動費として、教団から20万円程度を支出することができます。(支出明細は事後報告ですが、実施に当たっては可能な限り、常任書記、あるいは総主事と連絡をとってください。)

宣教区は、災害発生時から必要に応じて主体的に活動を開始してください。教団の広域災害対策本部が立ち上がった場合には連絡を密にし、教団として一体的に支援活動を行います。被災した教会は、ライフラインを確保するだけで精いっぱいということがあります。宣教区はそうした状況に配慮し、被災地及び被災地近隣の宣教区と相談して、なるべく早く支援活動の拠点となる場所を決めて開始してください。

3. 4 メンタルケア

3. 4. 1 被災地における教師のメンタルケア

被災地で支援活動をする教会の教師は、定期的にメンタルチェックを受けるなど、自分の働きを振り返る機会を持つことが大切です。支援の働きは際限がなく、精神的にも肉体的にも限界を超えているということがあるからです。メンタルチェックは、そのような状況を客観視することができます。場合によっては、強制的に休息をとってもらふことにもなるでしょう。そうしたことにより、立ち直れない程になる消耗を防ぐことができます。教団は必要に応じて、被災した教会牧師や家族の休息のためのリトリートを図るよう配慮を求めます。

3. 4. 2 被災者のメンタルケア

被災者の多くは、被災の現実をどのように受けとめていいのか混乱が生じています。言葉に出さなくても「なぜ、どうして私が…」という重い課題を突き付けられている人もいます。その間に支援者が安易に答えを出してしまうと、被災者はその言葉に傷ついてしまうということもあります。

ですから茫然自失したり不安を抱いたりしている状況では、そこで励ましの言葉をかけるのではなく、被災者の語る言葉にじっくり耳を傾けることに徹することが大切です。特に家族を亡くされた方々のグリーフケアでは、寄り添い、時間を掛けた慎重な配慮が必要です。

3. 4. 3 支援者のメンタルケア

ボランティアとして被災者の言葉に耳を傾けることは、被災者が抱える怒りや悲しみ不安を受けとめることです。それは支援者自身に大きな心的ストレスとなって跳ね返って、無意識のうちに支援者の中で蓄積します。知らないうちに、背負いきれない問題を一人で抱え込んでいることがあります。そこで同じ働きをしている仲間と経験を語り合い、自分の感情を吐き出すこと（ディブリーフィング）を試みてください。その時の自分の気持や感情を整理して次の支援に向かうことが出来ます。休養をとって専門のカウンセラーによるメンタルケアを受けることも重要なことです。問題から離れて休んだり、他の人と思いを共有することで精神的に楽になることができます。

3. 5 教会活動の立て直し

3. 5. 1 教会活動の立て直し

被災の中で牧師の住居の確保、礼拝の為の場所の確保が求められます。支援活動が進む中で、教会の建て直しの際、支援者の教会支援の範囲や権限の委譲などには特に責任の所在を明確化にし、管理や人材の確保に注意を払う必要があります。特に牧師や牧師家族に負担を強いるこ

とにならないよう配慮が求められます。いつまで支援を受けるか、あるいは支援を続けるか教会や役員会とのコミュニケーションが大切です。

3. 5. 2 災害時の教会堂の利用方法

災害発生時、教会堂を有効に用いることができます。こうした場合、自分たちの教会ではどのような利用が可能であるか、日頃から役員会で話し合っていてください。ただし被害の大きさや、教会の状況によっては、そうしたことが無理である場合がありますから、決して無理をしないでください。

① 管理運営

教会堂を避難所等として利用するには、管理運営上の責任者が立てられている必要があります。牧師という理由だけで、本人の同意を得ないまま責任者にすることのないよう注意してください。責任者が不明確なことが、後々トラブルの原因となることがあります。そうした人材が得られない場合には無理をして会堂を用いるのではなく、まず管理運営のできる人材が得られることに努めてください。

② 安全確認

被災地の会堂は、目に見えない箇所が破損していることがあります。そのため、会堂を用いるときには、立ち入り禁止区域に入らないなど、安全確認のチェックを受けるようにしてください。

③ 会堂の利用例

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1) 被災者の避難所として | 2) ボランティアの宿泊所として |
| 3) 緊急物資の保管場所として | 4) 水の補給場所として |
| 5) 被災した子どもの一時預かりとして | 6) 行政との連絡場所、情報センターとして |
| 7) 遺体あるいは遺骨の安置場所として | |

災害時の教会堂の利用にあたっては、外部から無理強いをすることは禁物です。あくまで教会が主体になって判断してください。支援が盛んになると、外部支援者による活動が中心になって、いつも教会に通っている人たちが集えない状況になることがあります。本末転倒にならないよう、支援者の側にも現地の教会に沿った十分な配慮が求められます。

3. 5. 3 支援と教会活動のバランス

支援活動をすることで、通常の教会活動に支障を来すことがあります。そうした状況があるときには、教会本来の働きを軸として支援活動を位置づけるなど、役員会で支援活動に対する理解を共有する必要があります。教会の活動と支援活動は本来は一つのことですが、実際の働きの中では互いに誤解が生じたり、時にはそれがもとで対立の要因にもなりかねません。また、支援が自己目的化してしまい、結果として教会本来の働きが軽んじられるということもおこり得ます。ですから、教会としてバランスを失うことがないように、定期的に支援活動の見直しをするようにしましょう。

3. 6 地域コミュニティの立て直し

地域コミュニティの立て直しのために継続的なボランティア活動が求められます。被災教会からの要請や市役所や社会協議会・NPO法人などからの支援要請に基づき活動を進めます。その際何をもって収束点とするかを定める事は難しい点です。それまでの人脈や関わり合いの中の働きによると思われます。常総市水害被害のケースでは、仮設終了後、自宅の1階、水回りの修理待ちを強いられ2階暮らしをして引き籠もりがちな老人の為のカフェ支援要請がありました。

3. 7 教会ボランティアの派遣

教会から派遣されるボランティアは、他の訓練された人々と協力して働く場合があるので、そのための知識と準備をして救援活動をしなければなりません。そのためには、派遣者によって準備のための説明を受けます。またボランティア保険などに加入しておくことも大切なことです。

3. 7. 1 ボランティアの霊的備え

災害ボランティアとして、教団あるいは宣教区派遣のチームに加わる場合には、自分がキリストと教会の援助チームの一員であることを自覚してください。そのため、支援現場では個人的な礼拝と祈りのときを確保しましょう。また、言葉、行い、姿勢においても自らを律してください。決して上から目線にならず、むしろキリストの謙遜と忍耐を模範としましょう。奉仕の内容では、自分の賜物を知り、賜物に応じて奉仕します。

3. 7. 2 身体を健康を保つために

被災地には、危険な箇所が多くあります。そうした中で、災害ボランティアとして働くとき、自分の身は自分で守ることが基本となります。本人が気付かないまま、メンタル面で傷を受けることがあります。そのままにしておくともダメージを深くしてしまいますので、定期的にメンタルチェックを受けたり、休養をとるなどしてください。その他以下のことをチェックしてください。

- 1) 予防注射(破傷風などの)を受ける
- 2) 保険証を持参する
- 3) 十分な休息、睡眠をとる。自分の力の限界を知り無理をしない。
- 4) 安全が確認されている飲料水と食物を摂取する。

3. 7. 3 安全な作業をするために

被災地でのボランティア活動は、現地の人たちに迷惑をかけない自己完結の準備が求められます。そのためには、以下のようにして、安全に注意してください。

- 1) 安全な服装、安全な靴の着用
- 2) 常に仲間を確認する。そのためにでき得れば、ユニフォームを着用する。
- 3) 切れた電線、壊れた構造物や建物に注意、危険箇所は緊急の補修をしておく。
- 4) ボランティア保険に加入する
- 5) 被災者に対して愛をもって接する

*参考文献

災害の襲うときーカタストロフィの精神医学ー ビヴァリー・ラファエル (みすず書房)
 災害ソーシャルワーク入門 日本社会福祉士養成校 J 協会 (中央出版)
 震災と心の復興 心の危機管理への提言 押下義男 (風詠社)
 心の傷を癒すということ 安克昌 (作品社)
 原発事故と放射線リスク学 中西準子 (日本評論社)
 東日本大震災後の放射性物質汚染対策 斎藤勝裕
 放射線災害と医療 放射線医療研究会 (医療科学者)
 終わりなき危機 ヘレン・カルディコット (ブックマン社)
 緊急対応：最初の48時間 (いのちのことば社)
 DRCnet 災害救援キリスト者連絡会
 日本シェイクアウト提唱会議パンフレット
 JEA 災害対策パンフレット
 インマヌエル教団 災害対応マニュアル
 日本イエス・キリスト教団 自然災害危機管理マニュアル
 日本ホーリネス教団・災害発生時の行動マニュアル

*防災情報一覧表

情報	機関	入手先名 (機関名)	電話番号
行政情報	消防	〇〇消防署 〇〇出張所	
	警察	〇〇警察署 〇〇派出所	
	市 (町)	〇〇市役所 〇〇区役所	
	県	〇〇県災局災害対策課 災害対策本部情報統括部(設置時のみ)	
交通情報	道路	〇〇運輸局 〇〇県警察本部災害対策課 〇日本高速道路株式会社 〇〇県道路公社	
	鉄道	J R 〇〇駅 〇〇駅 〇〇駅	
ライフライン	電気	〇〇電力 〇〇営業所	
	ガス	〇〇ガス営業所	
	水道	〇〇市水道局 〇〇〇〇県健康福祉部生活衛生課	
	電話	N T T 災害対策 各携帯電話会社 災害対策	
気象情報	気象	〇〇地方気象台 [天気相談] (気象予警報 177)	
【国土交通省】防災情報提供センター ホームページ			

広域災害ガイドライン・ワークシート

あなたの教会・宣教区は災害の備えができていますか?!

1. 災害被害予測の備え

どのような被害を受ける可能性があるか予測しましょう。

あなたの教会がある周辺・地域にはどのような危険がありますか。具体的に調べましょう。危険を解消できるものについては対策を行いましょ。自治体のホームページから調べることができます。過去に起きた災害から危険を知ることができます。教会の会堂・牧師館の耐震状況、家具、備品の転倒、ブロック塀の倒壊などの危険箇所はないか。災害時の電気・ガス・水道・電話・ネットなどの状況への対応など。

2. 災害想定計画の備え

災害を想定した計画をつくりましょ。(災害によって対応は変わります)

避難経路、避難場所を確認する

安否確認、連絡網、連絡先リストをつくる

災害時の役割を明確にし、担当者を決める

備蓄物資を蓄える 定期的に訓練と学びを行う

3. 災害の支援の備え

被災時に教会が地域に仕える可能性を検討ましょ。

帰宅困難者 一時休憩所 一時避難所

物資支援 炊き出し 心のケア

ボランティアセンター 救援活動 など

4. ネットワーク作りの備え

被災した時に助け合い支え合うネットワークに加わりましょ。

地域教会のネットワーク

同盟教団・宣教区のネットワーク超教派の災害ネットワーク(DRC など)

災害支援団体のネットワーク(クラッシュ、サマリタンズパスなど)

地域公共団体のネットワーク(自治体、社会福祉協議会、町内会など)

災害被害予測の備え ワークシート 1

どのような被害を受ける可能性があるか予測しましょう。

あなたの教会がある周辺・地域にはどのような危険がありますか。具体的に調べましょう。地震、火災、津波、豪雪、台風、浸水、高潮、強風、集中豪雨、土砂災害、火山噴火・原発被害など

1.自治体のホームページからハザードマップを調べることができます。

*防災情報一覧表（p 13）

2.過去にはどのような災害が起きていますか。

・東日本大震災での被害は？

3.教会所在地の地形から危険性を調べましょう。

海、川、山、湖・池・沼、崖、活断層、埋め立て地、地盤など

4.教会周辺の施設から危険性・距離などを調べましょう

工場、発電所、基地、燃料備蓄基地・原発（P 3、8）など

5.教会に内在する危険を調べましょう。

危険を解消できるものについては対策を行いましょう。教会の建物の耐震状況（1981年以前か以後か。P 3） 家具、備品の転倒（P 4） ブロック塀の倒壊 火災報知器の設置状況 配電盤・消火器の位置・災害時の電気・ガス・水道・電話・ネットなどの状況想定を。いつ、どのような災害が起こるか私たちには分かりません。しかしあらかじめ災害リスクを認識することで、いざと言う時に役に立つ効果的な備えができます。

災害想定計画の備え ワークシート 2

災害を想定した計画をつくりましょう。（災害によって対応は変わります。）

1. 避難経路、避難場所を確認する

教会が被災して避難しなければならない場合の避難経路、避難場所を確認してください。（倒壊の危険がある塀や建物・河川などの状況を確認し、避難場所までの最低2ルートを確認して下さい。）自治体によって定められています。

2. 安否確認連絡網、連絡先リストをつくる

災害時の教会員の安否を確認する連絡網・連絡手段をつくってください。電話が使えないことも想定してください。同盟の緊急防災情報掲示板・災害伝言ダイヤルなど災害時に連絡するべきところのリストをつくってください。教団事務所、宣教区、近隣教会、援助団体など

3. 災害時の役割を明確にし、担当者を決める

安否確認担当者、物資調達・配布担当者、救護担当者、ボランティア担当者など（P 6～9）

4. 備蓄物資などを備える

1週間分の物資が必要です。（P 4）

何を用意するか

何人分用意するか

*地震保険の有無は？火災保険に地震保険（さらに必要なら地震火災特約）を付加するか、耐震補強をするか？（P 4）

5. 定期的に訓練と学びを行う

避難訓練 安否確認訓練 など（P 5）

避難訓練実施日：（ 月 日） 時刻（ ）

計画通りに災害は起こりません。どんな災害が起きても柔軟に対応できるように、イメージを豊かにし具体的に計画を立てましょう。

災害の支援の備え ワークシート 3

被害時に教会が地域に仕える可能性を検討しましょう。

1. 教会に利用可能な施設・建物・部屋・設備・資材がどれくらいありますか

災害が起こる前に、声を掛け合い、助け合いのネットワークをつくりましょう。

2. 教会の施設などを用いてできることはありますか

帰宅困難者一時休憩所 一時避難所 支援物資倉庫

ボランティアセンター 物資配布所 給食配布所 遺体安置所など

3. 教会のメンバーで支援の働きに奉仕できる人はどれくらいいますか。

資格や技能を持っている人はいますか。

医師、看護師、建築士、大工、カウンセラー、CS 教師など

4. 教会のメンバーによってできる支援はありますか

物資支援 炊き出し

心のケア 医療ケア 子どもケア

救援活動 作業活動 など

*被災後に、ともに立て直す時の道筋（P9～12）

何を持って隣人を愛し仕えることができるか、教会として考え計画しましょう。

計画していても教会が甚大な被害を受けてしまったら、支援まで手が回らないこともあります。その時は無理をせず、支援を受ける側に回りましょう。

ネットワーク作りの備え ワークシート 4

被害した時に助け合うネットワークに加わりましょう。

一人では、一つの教会では、できることに限界があります。被害が起こる前に、声を掛け合い、助け合いのネットワークをつくりましょう。

1. 地域教会や宣教区でのネットワーク

東京都のように条例で災害直後は外部からの支援は入って来られない場合があります。そんな時に近くの教会が助け合い支え合うことができれば、大きな助けになります。宣教区や近隣の他教団の教会の先生とあらかじめ災害時のための連絡先を交換し、ネットワークをつくりましょう。

あなたの教会の近隣にある教会は？

2. 地域公共団体のネットワーク(自治体、社会福祉協議会、町内会など)

教会がある地域の自治体、社会福祉協議会、町内会では防災対策をとっています。教会として 情報を共有し、協力・連携することができるかもしれません。まずは話を聞きに行ってみましょう。

3. その他のネットワーク

同盟教団の災害緊急対策室・広域災害対策室・緊急災害情報掲示板 宣教区のネットワーク (P 6～7)

超教派の災害ネットワーク(DRC など)

災害支援団体のネットワーク(クラッシュ、サマリタンズパースなど)

緊急時の主たる連絡先は？責任者は？連絡手段は？

大切なのは、起こる前につながっておくことです。起こってからでは大変です。いざという時「助けて!」と言える、「大丈夫ですか?」と聞く、そう言うつながりをつくりましょう。

わたしの教会の災害の備え(まとめ)

教会

災害の備え 1

わたしの教会にある危険は

改善点：

災害の備え 2

わたしの教会の災害を想定した計画は

改善点：

災害の備え 3

わたしの教会が被災時に地域に仕える可能性は

改善点：

災害の備え 4

わたしの教会が被災した時に助け合い支え合うネットワークは

改善点：

備えは、忘れないで行いましょう。このまとめを定期的に見直し、改善を図りましょう。

記入日 _____

記入者 _____